

取扱注意事項

製品名 体組成計 BC-118(基礎代謝測定機能付)

1. 使用してよい場所

法律等 使用場所について法律上の規定はない。

2. 機器を操作できる者

法律等 使用者について法律上の規定はない。

3. 診断者

法律等 非医療器具のため、測定結果をもとに診断はできない。

4. 説明・解説

診断者が不在のために診断行為ができない場合、どのようにして被検者に説明するか。

「肥満」、「かくれ肥満」などの器械が判定した体型判断の説明やアドバイスは可。
「肥満と生活習慣病は関連が高いので注意してください」などのアドバイスは可。
「(病名としての) 肥満症です」「薬を飲んでください」といった診断は不可。

5. 正しく使用するための注意事項

- (1) ペースメーカー等、体内機器装置者は絶対に使用しないでください。
(本装置は、微小な電流を体内に流しますので、機器が誤作動し、重大な事故発生の原因になります。)
- (2) 分解や改造は絶対にしないでください。(感電やけがの恐れがあります。また、精度の保証ができません。)
- (3) 濡れた手で、プラグを抜き差ししないでください。(感電や、火災・漏電の原因となります。)
- (4) タコ足配線をしないでください。(火災の恐れがあります。)
- (5) 測定の前に、電極板とその周辺部を消毒用のアルコールで拭いてください。
(素手、素足で測定しますので、病気感染の恐れがあります。)
- (6) 安定のよい、水平な場所に設置してください。(転倒してけがをしたり、測定できない場合があります。)
- (7) 絶対に飛び乗らないでください。(転倒して、けがをする恐れがあります。)
- (8) 絶対に寄りかからないでください。(転倒して、けがをする恐れがあります。)

6. 故障の際の連絡先

福井県国民健康保険団体連合会

業務課 保険者支援グループ

TEL 0776-57-1612
